仕　様　書

1　総則

本仕様書は、第七管区海上保安本部（以下「当本部」という。）が調達する工事材料品について適用する。

2　件名

停船命令等表示装置買入れ

3　品名及び数量等

停船命令等表示装置　２式

4　仕様

納入物品にかかる仕様については、入札説明書で指定する提出期限までに別添「仕様確認申請書」を当本部船舶技術部に提出し、以下の内容について「合」の判定を受けたものであること。

（１）主要構成機器

・表示部（両舷）
・中継器（中継ボックス）
・表示コントローラー（操作盤）
・メッセージ入力装置
・その他付属品（図書及び取扱説明書（各2式）を含む。）

（２）構造

ア　シートの順序が変更可能であり、シートの増減に伴い、表示文字の増減が可能であること。
イ　ＬＥＤを配列したシート形状（屈曲性を有するもの）で、船舶の両舷に固定設置が可能であり、IP66以上の防水性を有すること。
ウ　１文字の大きさは６００ｍｍ×６００ｍｍ以上、16ドット×16ドット以上、ドットピッチ４０ｍｍ程度であること。
エ　1表示8文字以上の表示が可能であり、消費電力は片舷最大６００W程度であること。
オ　表示部１文字あたりの重量は、６．５ｋｇ以下であること。
カ　文字列は横方向で表示が可能であること。
キ　文字のスクロール、常時点灯、点滅の各表示が切替可能であること。
ク　文字のスクロール速度、点滅速度、輝度が各３段階以上切替可能であること。
ケ　表示色は緑色を含むフルカラー７色で、1文字毎に色の選択が可能であること。
コ　視野角は±45°以上、視認性は昼間300m以上であること。
サ　日本語、英語、韓国語、中国語及びロシア語の入力、表示が可能であること。
シ　表示部・中継器は温度－２５℃～５０℃、湿度９５％以下の使用環境に耐えること。
ス　表示部は、一文字ごとに取外し、取付けが可能であること。
セ　表示コントローラー（操作盤）はタッチパネル式で、メッセージの編集、登録、保存が可能であること。
ソ　緊急時には、表示コントローラーを操作せずに、メッセージ入力装置から表示部に直接メッセージ送信が可能であること。

5　検査

納入にあたっては、検査職員の検査を受けること。

６　納入場所

（１）第七管区海上保安本部 船舶技術部　　1式

〒８０１－８５０７　福岡県 北九州市 門司区 西海岸 １－３－１０

電話番号：０９３－３２１－７３８７

（２）門司海上保安部　管理課　　1式

〒８０１－０８４１　福岡県北九州市門司区西海岸１－３－１０

電話番号：０９３－３２１－３２１５

７　納入期限

令和９年３月３１日

８　その他

(1)本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、当本部担当職員と協議し、その指示に従うこと。

(2)納入物品は、中古品、リサイクル品でないこと。

(3)納入完了後に検査職員の検査を受け、検査合格後請求書を送付すること。

(4)国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)において、特定調達物品に該当するものに関しては、基準に適合したものを納入すること。

(5)納品する物品の規格について、別紙「仕様確認申請書」にカタログを添付のうえ提出し、船舶技術部管理課長等の確認を受け、支出負担行 為担当官第七管区海上保安本部長の承認を得ること。

ただし、当本部がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、当本部と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。

(6)物品の納入は当本部担当職員が指示する時期に行うこととし、また、納入にあたっては事前に納入場所担当職員に連絡し調整を図ること。

(7)製造メーカー等の都合により部品番号等の変更があった場合は、要求する部品の後継部品を納入すること。

(8)納入にあたっては物品に損傷が生じないよう十分注意するとともに、損傷物品が発生した場合は直ちに代替品を納入すること。